個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付データベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の給付及びその管理	
記録項目	1団体コード、2世帯番号、3被保険者番号、4診療年月、5請求年月、6個人コード、7退職(本人・被扶養者)区分、8カード区分、9非課税区分、10医療機関コード、11入院・入院外区分、12レセプト種別、13診療年月日、14診療実日数、15総点数、16公費負担点数、17診療費種別、18レセプト索引番号、19重複レセプト索引番号、20支給年月、21病類コード、22公費法制コード、23福祉医療マーク、24病類コード、25一般・退職、26異動年月日、27受診料コード、28前期高齢外来高額療養費支給年月	
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者で国民健康保険の給付を受けた方	
記録情報の収集方法	本人からの届出、医療機関等からの診療報酬等請求及び国民健康保険法に基づく官 公署からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)         <ul> <li>一法第60条第2項第2号</li> <li>政令第21条第7項に該当するファイル</li> <li>□有 ☑無</li> </ul> </li> </ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

		7
個人情報ファイルの名称	国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)関係データ	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	医療機関等の診療報酬明細書(レセプト)を	と精査し、支給事務の適正化を図るため
記録項目	1受診者氏名、2性別及び生年月日、3一般・退職(本人・被扶養者)の別、4制度(単独・併用)、5被保険者番号及び公費(福祉医療含む)番号、6保険給付割合、7診療機関名、8診療年月、9診療開始年月日、10診療実日数、11診療内容、12療養の給付(日数・点数)、13食事療養(日数・基準額)、14調剤月日、15処方月日、16処方内容、17過誤理由、18過誤点数、19過誤基準額、20過誤依頼年月日、21世帯番号、22公費負担者コード、23過誤修正コード、24診療科目、25入院外来区分、26一部負担金、27摘要	
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者で医療機	機関等の診療を受けた方
記録情報の収集方法	医療機関等からの診療報酬等請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		
	I .	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費支給関係ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく高額療養費の給付を	を行うため
記録項目	1世帯番号、2被保険者記号番号、3診療年月、4被保険者名・性別・生年月日、5一般・退職区分、6入院・外来等区分、7院外処方の有無、8調剤機関名、9受診医療機関等名、10傷病名及び原因、11療養期間、12日数、13一部負担金の額、14支払方法、15振込先口座内容(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人)、16申請年月日、17郵便番号・世帯主の住所・氏名、18電話番号、19市民税課税状況、20前期高齢者自己負担区分、21世帯合算の有無、22多数該当区分、23世帯の限度額、24保険料納付状況、25保険請求点数、26薬剤一部負担金、27支給決定額 【委任払】28受任先保険医療機関(所在地、名称、代表者名)、29受任者の振込口座(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義)【受領委任】30受任者の氏名、31住所、32振込口座(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義)【特定疾病】33診断書(患者住所・氏名・年齢、病名、診断年月日、診断を受けた医療機関名、医師名、診断内容)、34認定疾病名、35保険者番号、36交付年月日、37発効期日、38市公印	
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者で高額療養費等の支給対象の方	
記録情報の収集方法	本人からの届出、医療機関等からの診療報酬等請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険療養費支給関係ファイル		
行政機関等の名称	下関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく療養費の給付を行	うため	
記録項目	1世帯主名、2被保険者名・性別・生年月日・世帯主との続柄・被保険者番号、3世帯番号、4住所、5電話番号、6申請年月日、7発病・養機関、13総費用、14支給決定額、15診療(施術)年月日、16保険者番号、17保険者名、18支払先口座内容(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人)、19滞納状況、20診療開始日、21診療(施術)実日数 【コルセット・診療費】1療養の給付を受けることができなかった理由、2支払額を確認する書類(患者名、領収金額、領収日、装具の種類、製作所または医療機関等名及び住所、診療期間、領収印)、3レセプトの写し(受診者氏名、性別、全年月日、診療機関名、診療年月、傷病名、医療機関コード、診療内容、強養の給付点数及び住所、診療年月、傷病名、医療機関コード、診療内容、療養の給付点数及び食事療養費、調剤月日、処方内容)、4装具の見積書(患者名・役用、数量名・住所・5医流外療者名・住所・生年月日、傷病名、装具名、診断年月日、入院・外、療養機関名・住所・医師名・印) 【柔道整復・鍼・あん摩】6初検(初療)年月日、7施術開始年月日、8施術終了年月日、9施術期間、10実日数、11経過、12施術内容、13給付割合、14合計金額、15一座内容(金融機関名、方店名、口座種別、口座番号)、20復発の計算を額、15一座内容(金融機関名、17施術師名・印、20後発表には負傷では、21同意書(患者名・住所、名・年年日、医療機関名・住所、医師名・印)、22往療料算に施術日、先順位患家名・住所、医師名・印)、22往療料算に施術日、先順位患家名・住所、基本距離、回数、基本料金、加算距離、加算判益、合計金額)		
記録範囲	国民健康保険被保険者で療養費支給対象者を	国民健康保険被保険者で療養費支給対象者または施術師	
記録情報の収集方法	本人からの届出、医療機関等からの診療報酬等請求		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 記録情報の経常的提供先	含む 山口県国民健康保険団体連合会		
品外 目 秋 少 柱 市 印 足 医 力			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を	- 11 - D/W		
<u>する個人情報ファイルである旨</u> 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		_	
備考			

	T	
個人情報ファイルの名称	国民健康保険標準負担額減額認定等関係ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき入院時の食事代が減 を行うため	域額となる対象者の認定及び差額の支給
記録項目	1一般・退職(本人・被扶養者)の別、2前期高齢者区分(I・Ⅱ)、3世帯番号、4被保険者番号、5世帯主名、6減額対象者名、7住所、8生年月日、9性別、10世帯主との続柄、11発行年月日、12有効期限、13受付年月日、14長期該当年月日、15長期該当日、16長期申請日、17資格喪失理由及び認定証回収年月日、18保険料の収納状況、19非課税確認年月日、20領収額、21医療機関コード、22入院食事日数、23既支給額、24差額支給額、25該当差額期間、26支払方法、27支給年月、28支払該当年月、29医療機関名称及び所在地、30入院期間(日数)、31標準負担額、32減額認定証の交付申請又は提出ができなかった理由、33振込先口座内容(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人)	
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者で高額療	<b>寮養費等の支給対象の方</b>
記録情報の収集方法	本人からの届出、医療機関等からの診療報酬	州等請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1- -	- 1
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		
•	•	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険出産育児一時金支給申請ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険条例に基づく出産育児一時金の	り給付を行うため
記録項目	1世帯主の住所・氏名、2世帯番号、3被保険者番号、4被保険者氏名、5世帯主との続柄、6分娩の状態(正常・双生児・早産・死産)、7出生児氏名・性別・生年月日、8世帯主との続柄、9保険料納付状況、10支払方法、11振込先口座内容(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人)、12連絡先、13申請年月日、14医療機関名及び所在地、15代表者氏名、16受任者振込口座(金融機関名・種目・口座番号・口座名義人)、17金額、18死産を証明する書類(母の氏名・妊娠週数・死産があったとき・証明者)	
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者で出産す	育児一時金の支給対象の方
記録情報の収集方法	本人からの届出、医療機関等からの診療報酬	州等請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		
1		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険葬祭費支給申請ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険条例に基づく葬祭費の支給を行	<b>テうため</b>
記録項目	1 葬祭を行なった者の住所・氏名、2 死亡した被保険者の氏名・生年月日・申請者との続柄、3 世帯番号、4 個人番号、5 死亡原因、6 死亡年月日、7 葬祭をした年月日、8 保険料納付状況、9 被保険者証の記入の有無・回収、10受理年月日、11受理場所、12支払方法、13 振込先口座内容(金融機関名、口座種別、口座番号、口座名義人)、14連絡先、15申請年月日、16 死亡を証明する書類(死亡者の氏名・性別・生年月日、死亡したとき、死亡の原因、証明者)、17 葬儀を行なった者を証明する書類(死亡者の氏名、葬儀を行なった者の氏名、証明者)	
記録範囲	死亡した国民健康保険被保険者の葬祭を行っ	った方
記録情報の収集方法	本人からの届出、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1 —	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		
L .	I	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険はり及びきゅう事業関係ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の保健事業としてはりきゅう事	<b>事業利用補助を行うため</b>
記録項目	1事業利用者証の交付を受ける被保険者の氏名・性別・生年月日、2被保険者番号、3世帯番号、4申請代理人の住所・氏名・続柄、交付方法、5交付年月日、6身分証明書確認の有無、7収納状況、8申請年月日、9世帯主の住所・氏名・電話番号、10支給申請書の提出年月日、11申請者の住所・氏名、12診療月、13件数、14金額、15施術者コード、16支給申請内訳、17対症名、18施術開始日、19施術年月、20施術担当者の住所・氏名	
記録範囲	国民健康保険のはりきゅう事業利用補助を利	刊用する被保険者
記録情報の収集方法	本人からの届出、実施機関内、はりきゅう耳	<b>事業実施機関</b>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		
1		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険外来人間ドック事業関係ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の保健事業として外来人間ドック事業を通じ受診者の健康管理を行うため	
記録項目	1利用する被保険者の記号・番号、2住所、3氏名、4生年月日、5性別、6電話番号、7健診日、8健診機関、9受診コース、10世帯主、11一部負担金、12既往歴(治療中の疾患)、13自覚症状、14他覚症状、15身長、16体重、17標準体重、18肥満度、19体脂肪率、20BMI、21腹囲、22視力、23聴力、24血圧、25眼底検査(Scheie、K-W分類)、26眼圧、27血液検査(血液型、総コルステロール、中性脂肪、HDLコルステロール、LDLコルステロール、GOT、GPT、γーGTP、総蛋白、アルブ・シン、ゲロブ・リン、ZTT、LAP、TTT、CPK、A/G、ALP、LDH、総ビリルビン、HBs抗原、HCV抗体、血清アミラーゼ、白血球、赤血球、ヘマトクリット、血色素、血小板、血清鉄、血液像、MCV、MCH、MCHC、CRP、梅毒(TPHA・TPLA・TP法・RPR法)、血沈、RA・RF、ASO、クルアチニン、尿酸、尿素窒素(BUN)、血糖(空腹時)、HbA1c、腫瘍マーカー(AFP、CEA、PSA、CA19-9、前立腺(HS・PSA))、eGFR、尿検査(蛋白、ウロビリノーケン、潜血、糖、ビリルヒン、比重、pH、アセトン体、沈査(赤血球、白血球、扁平上皮、細菌、円柱、上皮細胞、その他、細胞))、28肺活量、1の血・カロ・リー・カン・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	
記録範囲	国民健康保険の外来人間ドック事業利用補助を利用する被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、実施機関内、外来人間ドック実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li> <li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li> <li>☑有 □無</li> </ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 備考		

	T	
個人情報ファイルの名称	国民健康保険医療費等返納関係ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の各種給付金に対し返納処理を	を行うため
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4被保険者番号、5資格喪失区分、6資格取得年月日、7資格喪失年月日、8届出年月日、9資格区分、10文書番号、11診療年月、12医療機関名、13総点数、14負担割合、15保険者負担額、16薬剤一部負担金、17通知書発送日、18督促発送日、19納付期限、20レセプト送付日、21返納日、22レセプトの写し(受診者氏名、性別及び生年月日、一般・退職区分、被保険者番号及び公費番号、受診者の保険給付割合、診療機関名、診療月、傷病名、診療内容、療養の給付点数及び食事療養費の額、診療開始年月日及び診療実日数)、23国保資格データ(被保険者番号、世帯番号、住所、氏名、生年月日、住民コード、異動事は、異動日、届出日、資本・25減納の額、28支給年月、29返納の額、30性別、31住民マスターの内容(住所、氏名、生年月日、性別、住民日、転入・転居日、届出日、前住所、転出先住所、備考)	
記録範囲	国民健康保険で支払った各種給付金の返納対	対象者
記録情報の収集方法	本人からの届出、実施機関内、他の保険者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	-□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険療養給付費証明等関係綴	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	医療機関等から保険請求のあった診療に関し うため	して保険者が支払った給付額の証明を行
記録項目	1被保険者記号番号、2受給者名、3診療年月、4医療機関等名、5外来・入院・装具の区分、6医療費総額、7診療日数、8給付割合、9療養給付額、10高額療養費、11薬剤一部負担金、12標準負担額、13食事日数、14診療科目、15備考(公費の内容、公費給付費)、16資格区分、17健康保険名、18患者負担割合、19保険者名	
記録範囲	療養給付費証明の交付申請者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1 —	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑有 □無</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		
	1	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険第三者の行為による損害賠償関係ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	第三者の行為による傷病の保険給付に対し、	第三者へ損害賠償請求を行うため
記録項目	1 被保険者記号番号、2被保険者氏名、3生年月日、4世帯主との続柄、5住所、6第三者の内容(住所、氏名、生年月日、職業、電話番号)、7第三者の使用者内容(住所、氏名、生年月日、職業、電話番号)、8負傷の日時及び場所、9発病の原因又は負傷時の状況、10疾病又は負傷の程度、11治ゆ見込、12診療開始日、13診療保険医療機関、14第三者の自動車等(自賠責保険契約会社名、契約者住所、契約者氏名、所有者住所、所有者氏名、登録番号又は車両番号、車台番号、任意保険会社名、証券番号、保険契約者住所、保険契約者氏名)、交渉の経過、届出日、届出人の住所・氏名)、15事故発生状況(速度、天気、交通の状況、飲酒の有無、道路状況、信号機又は標識、事故状況)、16保険会社担当者、17事故証明(照会番号、事故類型、種別)、18受付番号レセプトの写し(受診者氏名、性別及び生年月日、企り、設療用、診療開始年月日及び診療実日数、傷病名、診療内容、療養の給付点数及び食事療養費の額)、19症状固定日、20治ゆ年月日、21過失割合、22損害賠償金額、23請求日、24請求先、25収納年月日、26国保資格データ(被保険者番号、世帯番号、住所、氏名、生年月日、住民コード、異動事由、異動日、届出日、資格退区)	
記録範囲	第三者の行為により生じた傷病で保険給付を受ける被保険者及び第三者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、実施機関内、損害保険会社等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 備考		

個人情報ファイルの名称	資格異動ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理	
記録項目	1国保世帯番号、2旧自治体区分、3宛名区分、7続柄コード1、8続柄コード2、1続柄名称、12表示用続柄、13適用開開始事由、16開始届出日、17適用終適用終了事由、20終了届出日、21異数分、25該当居出日、30非該当年月、29該当届出日、30非該当年月日、33受給権発生日、34受給年金名号、37退職本人、38退職続柄コード1コード3、41退職続柄コード4、42退側更新日、45作成区分、46削除区分、4	9続柄コード3、10続柄コード4、1 始年月日、14税用開始年月日、15適 了年月日、18、税用終了年月日、19 日、22事由、23届出日、24転居区 分、27該当年月日、28税用該当年月 31税用非該当年月日、32非該過雇番 が、35受給年金種別、36退職履歴柄 、39退職続柄コード2、40退職続柄 職続柄名称、43資格側更新日、44税
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づく	く官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1:	- 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	緩和措置異動情報ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理	
記録項目	1 宛名番号、2 履歴番号、3 更新連番、4 日、8世帯番号(住基)、9 国保世帯番号、	対象区分、5届出日、6開始日、7終了 10削除区分、11処理日
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づ	く官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1	<del>-</del> 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無</li></ul>	·□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	国保資格取得喪失年月日連携ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理	
記録項目	1国保世帯番号、2宛名番号、3市町村保 者証番号、6世帯番号、7国保資格取得届 格取得事由、10国保資格喪失届出日、1 失事由、13得喪履歴連番、14最新区分、	出日、8国保資格取得年月日、9国保資 1国保資格喪失年月日、12国保資格喪
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づ	く官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1 -	<del>-</del> 1
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	・□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	賦課基本ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の賦課	
記録項目	1国保世帯番号、2算定団体コード、3調書番号、7翌年度通知書番号、8世帯主宛区分、12申告区分、13主所得区分、17賦課期日軽減区分、18住民税課帯区分、21専従世帯区分、22軽減申請得、25賦課期日人員、26均等人員、2額、30課税標準額、31所得割額、35額、35平等割額、36積算稅額、37限平等割額、40軽減均等6、41軽減平等6軽減均等2、45軽減平等2、46月割減額額、50過年度分、51年稅額、52軽減47月、56軽減8月、57軽減9月、58軽61軽減1月、62軽減2月、63軽減3月	名番号、9事由、10更正日、11更新 4現存区分、15世帯区分、16擬制区 税区分、19譲渡世帯区分、20老人世 情区分、23清算区分、24軽減判定所 7現在人員、28有所得人員、29所得 2資産税額、38軽減均等割額、39軽減 、42軽減均等4、43軽減平等4、44 頁、47端数、48減額合計、49減免 1月、53軽減5月、54軽減6月、55軽
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づく	く官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 ·	<del>-</del> 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	日本年金	<b>全機構</b>
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	-□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	介護基本ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の賦課	
記録項目	1国保世帯番号、2算定団体コード、3調質番号、7世帯主宛名番号、8事由、9更正所得区分、13現存区分、14世帯区分、1 譲渡世帯区分、18老人世帯区分、19専行判定所得、22賦課期日人員、23均等人員所得額、27課税標準額、28所得額、34限等割額、33積算税額、34限等割額、37軽減均等6、38軽減平等6、3均等2、42軽減平等2、43月割減額、44免額、47過年度分、48年税額、49軽之軽減7月、53軽減8月、54軽減9月、5	3、10更新区分、11申告区分、12主 15擬制区分、16住民税課税区分、17 5世帯区分、20軽減申請区分、21軽減 員、24現在人員、25有所得人員、26 29資産税額、30資産割額、31均等割 度超過額、35軽減均等割額、36軽減平 39軽減均等4、40軽減平等4、41軽減 4月割減額、45端数 減額合計、46減 減4月、50軽減5月、51軽減6月 、5
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づく	(官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	日本年金機構	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 	-□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者支援金基本ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の賦課	
記録項目	1国保世帯番号、2算定団体コード、3調質番号、7 世帯主宛名番号、8事由、9更正主所得区分、13現存区分、14世帯区分、7譲渡世帯区分、18老人世帯区分、19東減判定所得、22賦課期日人員、23均等分6所得額、27票割額、33積算税額、34平等割額、32平等割額、33積算稅額、34平等割額、37軽減少等6、38軽減平等6、減均等2、42軽減平等2、43月割減額、47過年度分、48年稅額、49軽減4月、553軽減8月、54軽減9月、55軽減10月、1月、59軽減2月、60軽減3月	E日、10更新区分、11申告区分、12 15擬制区分、16住民税課税区分、1 厚従世帯区分、20軽減申請区分、21軽 員、24現在人員、25有所得人員、2 29資産税額、30資産割額、31均等 良度超過額、35軽減均等割額、36軽減 39軽減均等4、40軽減平等4、41軽 44端数、45減額合計、46減免額、4 0軽減5月、51軽減6月、52軽減7月、
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づく	(官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1・	- 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	日本年金機構	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	-□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	賦課個人情報ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の賦課	
記録項目	1国保世帯如書番号、3算区分、9 番号、7通知書番号、2宛名最有資賦課期時介護 月、1名質格5月、12賦課発生時資格5月、12賦課発生時資格5月、19資格6月株2月、20資格7 (1) 1 1 1 1 2 2 4 6 6 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6	最新介護資格区分、10最職区分、14 資格区分、13賦課期日2份、14 資格区分、16軽減期定区分、17資格4 6資格区分、16軽減期定区分、17資格4 6資格2月、22資格9月、23資 6資格1月、22資格9月、28資 6資格1月、27資格2月。28資 6百分 6百分 6百分 6百分 6百分 6百分 6百分 6百分 6百分 6百分
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づ。	く官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課	
11.70	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1	<del>-</del> 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	日本年金	<b>仓機構</b>
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	-□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	期割情報ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の賦課	
記録項目	1科目コード、2科目詳細コード、3国保体コード、6団体内外区分、7現年過年区番号、11論理期別、12履歴番号、13年日、16全体税額、17退職税額、18日介護全体税額、21介護退職税額、22支納欠損額(医療全体)、25不納欠損額(体)、27不納欠損額(介護退職)、28年額(支援退職)、30公示送達区分	分、8調定年度、9年度分、10通知書 年月、14納税義務者宛名番号、15更 医療全体税額、19医療退職税額、20 援全体税額、23支援退職税額、24不 (医療退職)、26不納欠損額(介護全
記録範囲	世帯主及び国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づく	で、官公署からの情報収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課	
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1·	- 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	日本年金	機構
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険納入通知書公示送達綴	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険納入通知書不達分の公示送達	
記録項目	1 証番号、2 通知書番号、3 世帯主名、4 住所、5 調定年度、6 年度、7 宛名番号	
記録範囲	国民健康保険料納入通知書不達該当者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づく官公署からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	資格重複状況結果一覧		
行政機関等の名称	下関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	被用者保険等と国民健康保険の資格が重複し	被用者保険等と国民健康保険の資格が重複している方の資格喪失処理	
記録項目	1保険者番号、2証番号、3資格取得年月日、4資格喪失年月日、5本人・家族の別、6氏名、7生年月日、8保険者コード(重複先)、9被保険者番号(重複先)、10資格取得年月日(重複先)、11資格喪失年月日、12本人・家族の別(重複先)、13生年月日(重複先)、14期間経過フラグ、15資格取得新旧		
記録範囲	被用者保険等と国民健康保険の資格が重複している者		
記録情報の収集方法	国民健康保険法に基づく官公署等からの情報	報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-	<b>-</b> 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者情報	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格喪失処理を正確かつ迅速	<b>速に行い、国民健康保険の適用促進を図</b>
記録項目	1 宛名番号、2 現存区分、3 住基世帯番号、4 生年月日、5 氏名、6 年金資格種別、7 住所、8 基礎年金番号、9 年金資格取得事由、1 0 年金資格取得日、1 1 年金資格取得届出日、1 2 年金資格喪失理由、1 3 年金資格喪失日、1 4 年金資格喪失届出日、1 5 証番号、1 6 国保資格種別、1 7 国保適用開始日、1 8 国保適用開始事由	
記録範囲	国民年金第二号被保険者	
記録情報の収集方法	国民健康保険法に基づく官公署からの情報に	又集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1・	<b>-</b> 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	収納消込ファイル
行政機関等の名称	下関市長
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の収納状況の確認のために利用する。
記録項目	1通知書番号、2会計年度、3課税年度、4賦課年度、5税目、6期別、7調定額、8納期限、9更正理由、10賦課年月日、11更正年月日、12収入年月日、13収入額、14督促手数料、15延滞金、16収納コード、17過不足額、18滞納整理番号、19滞納整理区分、20滞納理由、21差押物件コード、22開始年月日、23終了年月日、24誓約年月日、25開始年月、26誓約回数、27滞納原因コード、28割合、29分納履行年月日、30分納調定額、31分納督促手数料、32分納延滞金、33分納収入年月日、34分納収入額、35分納督促手数料、36分納延滞金、37分納収納区分、38分納コード、39個人コード、40カナ氏名、41氏名、42住所、43方書、44郵便番号、45電話番号、46金融機関コード、47支店コード、48預金種別、49口座番号、50口座名義人、51状態区分、52未更新フラグ、53督促マーク、54催告マーク、55年間按分調定額、56喪失、57還付通知発行フラグ、58納組コード、59決算フラグ、60不能欠損
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	本人からの届出、実施機関内、収納代行業者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	—————————————————————————————————————
個人情報ファイルの種別	☑法法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料の還付・充当ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の過誤納金を還付・償還及び充当するために利用する。	
記録項目	1郵便番号、2住所、3氏名、4電話番号、5金融機関、6支店、7預金種別、8 口座番号、9口座名義人、10通知書番号、11年度、12期別、13納付年月 日、14保険料額、15督促手数料、16延滞金、17合計額、18正当額、19 充当額、20還付額、21還付加算金、22支払年月日、23整理番号、24死亡 日、25本籍、26相続人代表者、27委任状(納付義務者の印)	
記録範囲	国民健康保険料の過誤納対象者及び相続人代表者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750−8521 下関市南部町1−1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑法第60条第2項第1号         (電算処理ファイル)</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	経過記録ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の納付相談及び対応を記録するために利用する。	
記録項目	1郵便番号、2住所、3方書、4通知書番号、5世帯主氏名、6加入区分、7氏名、8性別、9生年月日、10続柄コード、11把握区分、12稼区分、13総所得金額、14資産税額、15異動理由コード、16年度、17期別、18賦課額、19収入月日、20納付額、21督促手数料、22延滞金、23収納コード、24金融機関コード、25支店コード、26退職区分、27電話番号、28公示送達日、29給付記録、30催告納付指定日、31更新はがき送付日、32対応記事	
記録範囲	国民保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出、実施機関内、国税徴収法に基づく情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	納付明細書発行ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告用の納付明細を発行するために利用する。	
記録項目	1 来庁者(住所・氏名・続柄・印)、2 納付義務者(住所・氏名・フリガナ・生年月日・印)、3 通知書番号、4年度、5 期別、6 納付額、7 納付額合計	
記録範囲	国民健康保険被保険者のうち世帯主	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
1生地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	口座振替申請ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料を口座振替により徴収するために利用する。	
記録項目	1 納入義務者(住所・氏名)、2 口座名義人(住所・氏名)、3 電話番号、4 金融機関、5 支店、6 預金種別、7 口座番号、8 通帳記号、9 通帳番号、1 0 対象種目、11 通知書番号、12 印、13 通帳印	
記録範囲	口座振替申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	滞納処分一覧ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の滞納世帯主に対し、滞納処分を行うために利用する。	
記録項目	1 処分年月日、2 滞納者(住所・氏名)、3 科目、4 通知書番号、5 課税年度、6 賦課年度、7 期別、8 納期限、9 法定納期限等、1 0 滞納金額、1 1 督促手数料、1 2 延滞金、1 3 滞納金額総計、1 4 滞納処分費、1 5 対象財産の表示、1 6 権利者等(住所・氏名)、1 7 権利等の内容、1 8 執行機関名、1 9 差押年月日、2 0 参加差押年月日、2 1 交付要求年月日、2 2 事件番号、2 3 債務者、2 4 履行期限、2 5 配当順位、2 6 配当金額	
記録範囲	国民健康保険料滞納世帯のうち、滞納処分を受けた者	
記録情報の収集方法	国税徴収法に基づく情報収集(官公署のほか、滞納者と債権債務の関係にある者)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	短期被保険者証交付ファイル		
行政機関等の名称	下関市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の滯納世帯に短期被保険者証を交付するために利用する。		
記録項目	1年度、2世帯番号、3被保険者番号、4住民コード、5更新年月日、6保険証種類、7有効期限、8交付年月日、11回収年月日、12解除年月日、13差止年月日、14差止解除年月日、15適用除外人数、16マル遠人数、17マル学人数、18発行枚数、19再発行枚数、20一般退職区分、21適用除外理由、22適用除外届出日、23適用除外開始日、24国保続柄、25資格区分、26異動事由、27異動日、28届出日、29得喪日、30退職該当区分、31退職本人住民コード、32退職区分、33退職本人番号、34退職続柄、35証番号、36世帯主(かな)、37生年月日(西暦)、38郵便番号、39主宛名番号、40世帯内番号、41住所、42県住所1、45世帯主(漢字)、46主成年月日(和暦)、47被保険者宛名番号、48被保険者名、49世帯主名、50性別、51続柄1、52続き柄2、53被保険者生年月日、54資格取得日、55退職区分CD、56発効日、57発行期日、58被保険者名(かな)、59被保険者名(カナ)、60追跡番号、61局ごとの背高報号、63住民区分、64滯納金額:国保料普徴(過年度)、66滯納金額:国保料普徵(過年度)、66滯納金額:国保料特徵(過年度)、66滯納金額:国保料特徵(現年度)、66%滞納金額、70滯納督促手数料、71滯納確定延滯金、72滯納科目、73最終接触日、74最終収納日、75最終収納額、76連絡先番号、77生活保護有無、78口座登録有無		
記録範囲	国民健康保険の被保険者のうち滞納世帯		
記録情報の収集方法	実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	-□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイルの名称	被保険者資格証明書交付ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の滞納世帯に資格証明書を交付するためために利用する。	
記録項目	1年度、2世帯番号、3被保険者番号、4住民コード、5更新年月日、6保険証種類、7有効期限、8交付年月日、11回収年月日、12解除年月日、13差止年月日、14差止解除年月日、15適用除外人数、16マル遠人数、17マル学人数、18発行枚数、19再発行枚数、20一般退職区分、21適用除外理由、22適用除外届出日、23適用除外開始日、24国保続柄、25資格区分、26異動事由、27異動日、28届出日、29得喪日、30退職該当区分、31退職本人住民コード、32退職区分、33退職本人番号、34退職続柄、35証番号、36世帯主(かな)、37生年月日(西暦)、38郵便番号、39主宛名番号、40世帯内番号、41住所、42県住所1、45世帯主(漢字)、46主成年月日(和暦)、47被保険者宛名番号、49世帯主名、50性別、51続柄1、52続き柄2、53被保険者生年月日、54資格取得日、55退職区分CD、56発効日、57発行期日、58被保険者名(かな)、59被保険者名(カナ)、60追跡番号、61局ごとの封筒番号、63住民区分、64滞納区分、65滞納金額:国保料普徴(過年度)、66滞納金額:国保料特徴(過年度)、66滞納金額:国保料普徴(現年度)、667滞納金額:国保料普徴(現年度)、667滞納金額:国保料普徴(現年度)、667滞納金額:国保料普徴(現年度)、667滞納金額:国保料普徴(現年度)、667滞納金額:国保料普徵(現年度)、668滞納金額:国保料特徴(過年度)、67滞納金額:可以年度)、67滞納金額:可以年度)、68滞納金額、70滞納督促手数料、71滞納確定延滞金、72滞納科目、73最終接触日、74最終収納日、75最終収納額、76連絡先番号、77生活保護有無、78口座登録有無	
記録範囲	国民健康保険の被保険者のうち滞納世帯(特別の事情もなく、納期限から1年以上組過した世帯)	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	(名 称) 福祉部保険年金課	
地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料滞納世帯の財産調査ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の滞納世帯の財産調査を行うために利用する。	
記録項目	1住民番号、2住所、3氏名、4生年月日、5性別、6財産情報(預貯金・年金・給与・生命保険・出資金、国税還付金・互助会積立金・貸付金・担保・出資金・不動産等)	
記録範囲	国民健康保険料滞納世帯	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、実施機関内、国税徴収滞納者と債権債務の関係にある者)	双法に基づく情報収集(官公署のほか、
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料督促状の公示送達ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	督促状送達不能分の公示送達を行うために利用する。	
記録項目	1該当期、2世帯番号、3世帯主名、4住所、5方書名、6調定年度、7賦課年度、8通知書番号	
記録範囲	国民健康保険料督促状不達分の公示送達	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び国民健康保険法に基づく官公署からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療関連情報ファイル(資格管理・賦課収納)		
行政機関等の名称	下関市		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療資格管理・賦課収納		
	〈宛名〉宛名コード、個人番号、世帯コード、氏名カナ、氏名、通称名カナ、通称名、生年月日、性別、続柄、郵便番号、住所、住所方書、住所コード、住民区分、住民日届出日、住民日異動事由、非住民日届出日、非住民日異動日、非住民日異動事由、届出日、異動日、異動事由、国籍、入国目的、在留期間、在留期間満了日、外国人住民となった日、転入前郵便番号、転入前住所、転入前住所方書、転入先郵便番号、転出先住所、転出先住所方書、住民税情報、送付先情報、連絡先情報、口座情報、老人保健情報、生活保護情報、特記事項情報、送達記録情報		
27/24%	〈資格〉被保険者番号、資格異動日、資格耳 有手帳または証書種類及び等級、疾病の名称		
記録項目	〈賦課〉賦課年度、徴収方法、賦課期日、 減免情報、特徴年金情報、特徴年金情報(介		
	〈調定〉賦課年度、調定年度、徴収方法、其	胡別、期別保険料額、納期限	
	〈収納〉賦課年度、調定年度、徴収方法、期別、収納種別、保険料収納金額、延滞金額、督促手数料額、収納日、領収日、消込日、過誤納情報、還付充当情報、督促催告情報、滞納情報、分納情報 〈広域連携〉広域連携住民情報、広域連携税情報、広域連携収納情報、広域連携滞納情報		
記録範囲	後期高齢者被保険者、世帯員及び被保険者以外の年齢到達予定者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、届出及び請求 山口県後期高齢者医療広域連合から提供される記録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	山口県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課		
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1−1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療関連情報ファイル (給付)		
行政機関等の名称	下関市		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療給付事務		
記録項目	保険者番号、被保険者番号、公費負担番号、公費受給者番号、個人番号、被保険者 氏名、生年月日、入院・外来、負担割合、診療年月、診療日数、療養期間、傷病 名、診療を受けた医療機関等の名称・所在地・施術師、発病または負傷の理由、療 養に要した費用、一部負担金、支給金額、食事回数、食事に要した費用額、食事標 準負担額、口座情報、申請者住所・氏名・電話番号、減額認定証交付区分、死亡年 月日、葬祭執行人(氏名・住所・電話番号・続柄・口座情報)、代表相続人(氏 名・住所・電話番号・続柄・口座情報)、民表相続人(氏 名・住所・電話番号・続柄・口座情報)、以表相続人 等格情報、介護保険資格情報、保険加入情報、受領受任者(氏名・住所・電話番 号・続柄・口座情報)、レセプト情報		
記録範囲	後期高齢者被保険者、相続人、葬祭執行人、受領受任者		
記録情報の収集方法	本人、相続人及び葬祭執行人からの申請、届出、山口県後期高齢者医療広域連合から提供される記録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	山口県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 - 1		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	,		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療関連情報ファイル(レセプト)		
行政機関等の名称	下関市		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療給付事務		
記録項目	保険者番号、被保険者番号、生年月日、性別、宛名番号、請求年月、診療年月、点数表、入外区分、保険種別、区分、医療機関番号、医療機関名、診療科目、初診料有無、診療開始年月日、入院開始年月日、特記事項、転帰、減額割合、減額金額、給付割合、診療実日数、請求点数、決定点数、一部負担額、費用額、保険者負担額、患者負担額、高額療養費、長期高額療養費、療養分国保優先公費負担額、第三者区分、在総診区分、原爆区分、75歳年齢到達区分、三月超入院区分、食事療養費、生活療養費、公費(負担者番号・受給者番号・長期高額療養費・公費患者負担額・公費負担額・保険者負担額・他法優先額・他法単独額・保険優先公費負担額・高額現物・食事療養費・生活療養費)、疾病情報、過誤情報、再審查情報		
記録範囲	後期高齢者被保険者	後期高齢者被保険者	
記録情報の収集方法	医療機関等からの診療報酬等請求		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	山口県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 福祉部保険年金課		
在地	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1−1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間			
備考			
·			

個人情報ファイルの名称	国民年金システム
行政機関等の名称	下関市
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の資格異動及び保険料免除に関する受付・管理、障害基礎年金等 各種裁定請求および特別障害給付金に関する受付・管理事務を行うために利用す る。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4国籍、5住所、6基礎年金番号、7宛名番号、8個人番号、9世帯番号、10電話番号、11資格得喪記録、12免除記録、13付加記録、14世帯情報、15所得状況、16届出等履歴
記録範囲	国民年金被保険者・受給権者
記録情報の収集方法	・本人からの届出(申出)、申請、請求 ・日本年金機構から提供される処理結果等の資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金システム
行政機関等の名称	下関市
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	所得情報提供
記録項目	1 基礎年金番号、2氏名、3性別、4 生年月日、5 住所、6 所得情報等
記録範囲	年金生活者支援給付金支給候補者及び世帯構成員
記録情報の収集方法	個人課税台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 福祉部保険年金課 (所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	——————————————————————————————————————
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	
備考	